

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6640887号
(P6640887)

(45) 発行日 令和2年2月5日(2020.2.5)

(24) 登録日 令和2年1月7日(2020.1.7)

(51) Int.Cl.		F I			
B60T	7/12	(2006.01)	B60T	7/12	C
B62D	6/00	(2006.01)	B62D	6/00	
B60T	8/17	(2006.01)	B60T	8/17	C
B60L	7/24	(2006.01)	B60L	7/24	D
B60L	15/20	(2006.01)	B60L	15/20	K

請求項の数 5 (全 16 頁)

(21) 出願番号	特願2018-184 (P2018-184)	(73) 特許権者	000005326
(22) 出願日	平成30年1月4日(2018.1.4)		本田技研工業株式会社
(65) 公開番号	特開2019-119341 (P2019-119341A)		東京都港区南青山二丁目1番1号
(43) 公開日	令和1年7月22日(2019.7.22)	(74) 代理人	100076428
審査請求日	平成30年9月27日(2018.9.27)		弁理士 大塚 康德
		(74) 代理人	100115071
			弁理士 大塚 康弘
		(74) 代理人	100112508
			弁理士 高柳 司郎
		(74) 代理人	100116894
			弁理士 木村 秀二
		(74) 代理人	100134175
			弁理士 永川 行光
		(74) 代理人	100166648
			弁理士 鑄田 伸宜

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 制御装置及び制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

モータと前記モータの回転を出力軸に伝達する変速機とをパワープラントとして有する車両の制御装置であって、

前記車両が停車する停車位置の情報を取得する取得手段と、

前記停車位置に停車するために減速を開始する減速開始位置を決定する決定手段と、

前記停車位置へ向けて前記車両の減速制御を行う際に、手動運転モードと自動運転モードとで前記パワープラントの減速制御を切り替える制御手段と、を備え、

前記制御手段は、

前記手動運転モードで減速制御を行う場合、前記減速開始位置で、ブレーキ装置によるブレーキ減速トルクを発生させ、

前記自動運転モードで減速制御を行う場合、

前記モータの回転軸の起動、

前記モータの回転軸の回転数と前記変速機の所定の変速段における回転軸の回転数とを合わせる同期制御、及び

前記同期制御された前記モータの回転軸と前記変速機の回転軸とを係合させる係合制御を、

前記手動運転モードにおける減速制御の実行タイミングに比べて早いタイミングで実行し、前記減速開始位置で、前記ブレーキ減速トルクおよび前記モータの回生減速トルクを発生させる

ことを特徴とする制御装置。

【請求項 2】

車車間通信が可能な通信手段を更に備え、

前記通信手段は、前記停車位置の情報を、前記車両の後続車両へ発信することを特徴とする請求項 1 に記載の制御装置。

【請求項 3】

前記通信手段は、先行車両が停車する停車位置の情報を前記車車間通信により取得し、前記取得手段は、前記通信手段が取得した先行車両の停車位置の情報に基づいて、前記車両の停車位置の情報を取得する

ことを特徴とする請求項 2 に記載の制御装置。

10

【請求項 4】

前記変速機の所定の変速段は、駆動輪が接続する前記出力軸の回転を、前記変速機の動力伝達経路を介して前記モータの回転軸に伝達する変速段であることを特徴とする請求項 1 に記載の制御装置。

【請求項 5】

モータと前記モータの回転を出力軸に伝達する変速機とをパワープラントとして有する車両の制御方法であって、

前記車両が停車する停車位置の情報を取得する取得工程と、

前記停車位置に停車するために減速を開始する減速開始位置を決定する決定工程と、

前記停車位置へ向けて前記車両の減速制御を行う際に、手動運転モードと自動運転モードとで前記パワープラントの減速制御を切り替える制御工程と、を有し、

20

前記制御工程では、

前記手動運転モードで減速制御を行う場合、前記減速開始位置で、ブレーキ装置によるブレーキ減速トルクを発生させ、

前記自動運転モードで減速制御を行う場合、

前記モータの回転軸の起動、

前記モータの回転軸の回転数と前記変速機の所定の変速段における回転軸の回転数とを合わせる同期制御、及び

前記同期制御された前記モータの回転軸と前記変速機の回転軸とを係合させる係合制御を、

30

前記手動運転モードにおける減速制御の実行タイミングに比べて早いタイミングで実行し、前記減速開始位置で、前記ブレーキ減速トルクおよび前記モータの回生減速トルクを発生させる

ことを特徴とする制御方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、制御装置及び制御方法に関するものである。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、ブレーキペダルがオン（ON）になった場合に、ドライバー要求制動力を算出し、回生制動力を求めて回生制御を行う構成が開示されている。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2004 - 159440 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 の構成では、ブレーキペダルがオン（ON）になった後に、

50

回生制動力を求めて回生制御を行っているため、減速初期の段階で回生減速トルクを利用した制動を行うことができない。

【0005】

本発明は、上記の課題に鑑み、自動運転モードで減速制御を行う際に、停車位置で停車するために減速を開始する位置で、ブレーキ減速トルクおよびモータの回生減速トルクを発生させる制御技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の一態様に係る制御装置は、モータと前記モータの回転を出力軸に伝達する変速機とをパワープラントとして有する車両の制御装置であって、

前記車両が停車する停車位置の情報を取得する取得手段と、

前記停車位置に停車するために減速を開始する減速開始位置を決定する決定手段と、

前記停車位置へ向けて前記車両の減速制御を行う際に、手動運転モードと自動運転モードとで前記パワープラントの減速制御を切り替える制御手段と、を備え、

前記制御手段は、

前記手動運転モードで減速制御を行う場合、前記減速開始位置で、ブレーキ装置によるブレーキ減速トルクを発生させ、

前記自動運転モードで減速制御を行う場合、

前記モータの回転軸の起動、

前記モータの回転軸の回転数と前記変速機の所定の変速段における回転軸の回転数とを合わせる同期制御、及び

前記同期制御された前記モータの回転軸と前記変速機の回転軸とを係合させる係合制御を、

前記手動運転モードにおける減速制御の実行タイミングに比べて早いタイミングで実行し、前記減速開始位置で、前記ブレーキ減速トルクおよび前記モータの回生減速トルクを発生させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、自動運転モードで減速制御を行う際に、停車位置で停車するために減速を開始する位置で、ブレーキ減速トルクおよびモータの回生減速トルクを発生させることが可能になる。すなわち、減速初期の段階で回生減速トルクを利用した制動を行うことが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】車両の基本構成を例示する図。

【図2】車両を制御するための制御ブロック図の構成例を示す図。

【図3】自動運転モードによる制御部の減速制御の処理の流れを説明する図。

【図4A】制御部の減速制御の処理の流れを模式的に説明する図。

【図4B】制御部の減速制御の処理の流れを模式的に説明する図。

【図5】手動運転モードで減速する場合のブレーキ減速トルクと回生減速トルクの出力タイミングを説明する図。

【図6】自動運転モードで減速する場合のブレーキ減速トルクと回生減速トルクの出力タイミングを説明する図。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、図面を参照しながら本発明の実施形態について説明する。この実施形態に記載されている構成要素はあくまで例示であり、以下の実施形態によって限定されるわけではない。

【0010】

(車両制御装置の構成)

10

20

30

40

50

本実施形態の車両は自動運転により走行可能な車両であり、図1は、車両1の基本構成を例示する図である。車両1は、センサS、カメラCAM、コンピュータCOM(ECU)を有する。センサSは、例えば、レーダS1、ライダS2、入力回転センサS3、モータ回転センサS4、車速センサS5、ブレーキセンサS6、アクセル開度センサS7等を有する。センサS(レーダS1、ライダS2)およびカメラCAMは、車両1(自車両)および先行車両の情報、前方の信号機等の情報を取得し、コンピュータCOMに入力する。

【0011】

また、コンピュータCOMは、車両1の自動運転制御に関する処理を司るCPU(C1)、メモリC2、通信ユニットC3を有する。コンピュータCOMのCPU(C1)は、センサS(レーダS1、ライダS2)およびカメラCAMから入力された先行車両の情報に基づいて、先行車両に追従して停車する自車両の停車位置を判定することができる。また、コンピュータCOMのCPU(C1)は、センサS(レーダS1、ライダS2)およびカメラCAMから入力された信号機の情報として、信号機が赤信号である場合、信号機の手前で停車する自車両の停車位置を判定することができる。

10

【0012】

通信ユニットC3は、ネットワークNTと接続して、道路交通情報を提供するネットワーク上のサーバSVや、通信機能を有するインフラ装置ITや、通信機能を有する他車両との間で通信可能に構成されている。通信ユニットC3は、例えば、光ビーコンから提供される信号情報を取得し、CPU(C1)は、通信ユニットC3が取得した信号情報に基づいて前方が赤信号かを判定することも可能である。コンピュータCOMのCPU(C1)は、通信ユニットC3により取得された信号情報に基づいて、信号機が赤信号である場合、あるいは、赤信号になるタイミングを求め、信号機の手前で停車する自車両の停車位置を判定することができる。

20

【0013】

通信ユニットC3は、外部から地図情報を取得することが可能であり、CPU(C1)は、通信ユニットC3が取得した地図情報に基づいて、自車両が走行する道路の前方が一時停止かを判定することができる。また、通信ユニットC3は、道路交通情報通信システムから提供される渋滞情報を取得することが可能であり、CPU(C1)は、通信ユニットC3により取得された渋滞情報に基づいて、自車両が走行する道路の前方が渋滞しているかを判定することができる。

30

【0014】

また、通信ユニットC3は、車車間通信が可能であり、車両1(自車両)の停車位置の情報を、車両1(自車両)の後続車両へ発信することが可能である。また、通信ユニットC3は、先行車両が停車する停車位置の情報を車車間通信により取得し、取得した先行車両の停車位置の情報に基づいて、車両1(自車両)の停車位置の情報を取得することが可能である。

【0015】

本実施形態において、通信ユニットC3は、自車両が停車する停車位置の情報を取得する取得部として機能する。また、コンピュータCOMのCPU(C1)は、通信ユニットC3が取得した情報に基づいて、停車位置へ向けて自車両の減速制御を行う制御部として機能する。

40

【0016】

コンピュータCOMは、センサS(レーダS1、ライダS2)およびカメラCAMから入力された情報に画像処理を行い、自車両の周囲に存在する物標(オブジェクト)を抽出することが可能である。コンピュータCOMは、センサS(レーダS1、ライダS2)およびカメラCAMにより取得された画像から、物標を抽出し、自車両の周囲にどのような物標が配置されているか、自車両と周囲の物標との相対的な位置関係を解析する。例えば、物標として、自車両の前方を走行する先行車両を抽出し、自車両と先行車両との間の車間距離(実車間距離)や先行車両の停車状態等を取得することができる。

50

【 0 0 1 7 】

入力回転センサ S 3 は、モータ M O T から変速機 T M に入力される入力軸の回転数（回転速度）を検出するセンサであり、モータ回転センサ S 4 は、モータ M O T の回転軸の回転数（回転速度）を検出するセンサである。また、車速センサ S 5 は車両 1 の車速を検出するセンサである。入力回転センサ S 3、モータ回転センサ S 4 および車速センサ S 5 の検出結果はコンピュータ C O M に入力される。

【 0 0 1 8 】

ブレーキセンサ S 6 は、ドライバーによるブレーキペダルの踏み込み量や踏み込み操作の有無を検出し、検出した情報をコンピュータ C O M に入力する。アクセル開度センサ S 7 は、ドライバーによるアクセルペダルの踏み込み量（アクセル開度）を検出し、検出した情報をコンピュータ（C O M）に入力する。

10

【 0 0 1 9 】

コンピュータ（C O M）は、車両 1 を駆動するためのパワープラント P T を制御する。パワープラント P T は車両 1 の駆動輪を回転させる駆動力を出力する機構であり、例えば、モータ M O T と変速機 T M とを含む。パワープラント P T には、更にエンジンを含んでもよい。

【 0 0 2 0 】

モータ M O T は、電動機としての機能と発電機としての機能を兼ね備えた電動発電機（モータジェネレータ）である。モータ M O T は、バッテリー B T と電氣的に接続されており、コンピュータ C O M により制御される。モータ M O T の回転軸は、変速機 T M の所定の

20

【 0 0 2 1 】

モータ M O T は、電動機として機能する場合には、バッテリー B T の電力を消費して駆動輪を駆動する。一方、発電機として機能する場合には、駆動輪の回転を利用して回生発電を行い、駆動輪に回生減速トルクを働かせるとともにバッテリー B T を充電する。

【 0 0 2 2 】

車両 1 は、センサ S およびカメラ C A M の情報、通信ユニット C 3 が通信により取得した情報、C P U（C 1）が演算した情報を用いて、パワープラント P T を制御して、ドライバーの操作に基づく手動運転モード、または、車両 1 が有する自動運転機能による自動運転モードにより走行することが可能である。C P U（C 1）は、停車位置に停車するために減速を開始する減速開始位置を決定し、停車位置へ向けて車両の減速制御を行う際に、手動運転モードと自動運転モードとでパワープラント P T の減速制御を切り替える。

30

【 0 0 2 3 】

図 1 に示すコンピュータ C O M を車両 1 に搭載する場合、コンピュータ C O M を、例えば、センサ S やカメラ C A M の情報を処理する認識処理系の E C U や画像処理系の E C U 内に配置してもよいし、通信ユニットや入出力装置を制御する E C U 内に配置してもよいし、車両の駆動制御を行う制御ユニット内の E C U や、ブレーキ装置の制御を行う E C U や、自動運転用の E C U 内に配置してもよい。

【 0 0 2 4 】

図 2 は、車両 1（自車両）を制御するための制御ブロック図の構成例を示す図である。図 2 において、車両 1 はその概略が平面図と側面図とで示されている。車両 1 は一例としてセダンタイプの四輪の乗用車である。例えば、以下に説明する図 2 のように、センサ S 用の E C U、カメラ用の E C U、及び自動運転用の E C U 等、車両制御装置 1 0 0 を構成する複数の E C U に機能を分散させてもよい。

40

【 0 0 2 5 】

図 2 の制御ユニット 2 は、車両 1 の各部を制御する。制御ユニット 2 は車内ネットワークにより通信可能に接続された複数の E C U 2 0 ~ 2 9 を含む。各 E C U（E n g i n e C o n t r o l U n i t）は、C P U（C e n t r a l P r o c e s s i n g U n i t）に代表されるプロセッサ、半導体メモリ等の記憶デバイス、外部デバイスとのインタフェース等を含む。記憶デバイスにはプロセッサが実行するプログラムやプロセッサ

50

が処理に使用するデータ等が格納される。各 ECU はプロセッサ、記憶デバイスおよびインタフェース等を複数備えていてもよい。

【0026】

以下、各 ECU 20 ~ 29 が担当する機能等について説明する。なお、ECU の数や、担当する機能については、車両 1 の適宜設計可能であり、本実施形態よりも細分化したり、あるいは、統合することが可能である。

【0027】

ECU 20 は、本実施形態に係る車両 1 (自車両) の自動運転に関わる車両制御を実行する。自動運転においては、車両 1 の操舵と、加減速の少なくともいずれか一方を自動制御する。自動運転に関わる具体的な制御に関する処理については後に詳細に説明する。

10

【0028】

車両の走行制御において、ECU 20 は、車両の周囲の状況を示す車両 1 (自車両) の位置、車両 1 に周辺に存在する他車両の相対的な位置、車両 1 が走行する道路の情報や地図情報等に基づいて、自動運転レベルを設定して車両の自動運転走行を制御する。

【0029】

ここで、自動運転レベルとは、車両の加速、操舵、制動に関する操作に関して制御部 (例えば、ECU 20) が制御する度合と、車両を操作する運転者 (ドライバー) における車両操作の関与度と、に応じて複数の段階に分類されている操作制御情報である。

【0030】

ECU 21 は、電動パワーステアリング装置 3 を制御する。電動パワーステアリング装置 3 は、ステアリングホイール 31 に対する運転者の運転操作 (操舵操作) に応じて前輪を操舵する機構を含む。また、電動パワーステアリング装置 3 は操舵操作をアシストしたり、あるいは、前輪を自動操舵するための駆動力を発揮するモータや、操舵角を検知するセンサ等を含む。車両 1 の運転状態が自動運転の場合、ECU 21 は、ECU 20 からの指示に対応して電動パワーステアリング装置 3 を自動制御し、車両 1 の進行方向を制御する。

20

【0031】

ECU 22 および 23 は、車両の周囲状況を検知する検知ユニット 41 ~ 43 の制御および検知結果の情報処理を行う。検知ユニット 41 は、例えば、車両 1 の前方を撮影するカメラであり (以下、カメラ 41 と表記する場合がある。)、本実施形態の場合、車両 1 のルーフ前部に 2 つ設けられている。カメラ 41 が撮影した画像の解析 (画像処理) により、物標の輪郭抽出や、道路上の車線の区分線 (白線等) を抽出可能である。

30

【0032】

検知ユニット 42 (ライダ検出部) は、例えば、ライダ (レーザレーダ) であり (以下、ライダ 42 と表記する場合がある)、光により車両 1 の周囲の物標を検知したり、物標との距離を測距する。本実施形態の場合、ライダ 42 は車両の周囲に複数設けられている。図 2 に示す例では、ライダ 42 は、例えば、5 つ設けられており、車両 1 の前部の各隅部に 1 つずつ、後部中央に 1 つ、後部各側方に 1 つずつ設けられている。検知ユニット 43 (レーダ検出部) は、例えば、ミリ波レーダであり (以下、レーダ 43 と表記する場合がある)、電波により車両 1 の周囲の物標を検知したり、物標との距離を測距する。本実施形態の場合、レーダ 43 は車両の周囲に複数設けられている。図 2 に示す例では、レーダ 43 は、例えば、5 つ設けられており、車両 1 の前部中央に 1 つ、前部各隅部に 1 つずつ、後部各隅部に 1 つずつ設けられている。

40

【0033】

ECU 22 は、一方のカメラ 41 と、各ライダ 42 の制御および検知結果の情報処理を行う。ECU 23 は、他方のカメラ 41 と、各レーダ 43 の制御および検知結果の情報処理を行う。車両の周囲状況を検知する装置を二組備えたことで、検知結果の信頼性を向上でき、また、カメラ、ライダ、レーダといった種類の異なる検知ユニットを備えたことで、車両の周辺環境の解析を多面的に行うことができる。尚、ECU 22 および ECU 23 を一つの ECU にまとめてもよい。

50

【 0 0 3 4 】

E C U 2 4 は、ジャイロセンサ 5、G P S センサ 2 4 b、通信ユニット 2 4 c の制御および検知結果あるいは通信結果の情報処理を行う。ジャイロセンサ 5 は車両 1 の回転運動を検知する。ジャイロセンサ 5 の検知結果や、車輪速等により車両 1 の進路を判定することができる。G P S センサ 2 4 b は、車両 1 の現在位置を検知する。通信ユニット 2 4 c は、地図情報や交通情報を提供するサーバと無線通信を行い、これらの情報を取得する。E C U 2 4 は、記憶デバイスに構築された地図情報のデータベース 2 4 a にアクセス可能であり、E C U 2 4 は現在地から目的地へのルート探索等を行う。データベース 2 4 a はネットワーク上に配置可能であり、通信ユニット 2 4 c がネットワーク上のデータベース 2 4 a にアクセスして、情報を取得することが可能である。

10

【 0 0 3 5 】

E C U 2 5 は、車車間通信用の通信ユニット 2 5 a を備える。通信ユニット 2 5 a は、周辺他車両と無線通信を行い、車両間での情報交換を行う。

【 0 0 3 6 】

E C U 2 6 は、パワープラント 6 を制御する。パワープラント 6 は車両 1 の駆動輪を回転させる駆動力を出力する機構であり、例えば、モータ M O T と、変速機 T M を含む。パワープラント 6 には、更にエンジンを含んでもよい。E C U 2 6 は、例えば、アクセルペダル 7 A に設けた操作検知センサ 7 a により検知した運転者の運転操作（アクセル操作あるいは加速操作）に対応してエンジンの出力を制御したり、車速センサ 7 c が検知した車速等の情報に基づいて変速機 T M の変速段を切り替える。車両 1 の運転状態が自動運転の場合、E C U 2 6 は、E C U 2 0 からの指示に対応してパワープラント 6 を自動制御し、車両 1 の加減速を制御する。

20

【 0 0 3 7 】

E C U 2 7 は、方向指示器 8 を含む灯火器（ヘッドライト、テールライト等）を制御する。図 2 の例の場合、方向指示器 8 は車両 1 の前部、ドアミラーおよび後部に設けられている。

【 0 0 3 8 】

E C U 2 8 は、入出力装置 9 の制御を行う。入出力装置 9 は運転者に対する情報の出力と、運転者からの情報の入力を受け付けを行う。音声出力装置 9 1 は運転者に対して音声により情報を報知する。表示装置 9 2 は運転者に対して画像の表示により情報を報知する。表示装置 9 2 は例えば運転席表面に配置され、インストルメントパネル等を構成する。なお、ここでは、音声と表示を例示したが振動や光により情報を報知してもよい。また、音声、表示、振動または光のうちの複数を組み合わせることで情報を報知してもよい。更に、報知すべき情報のレベル（例えば緊急度）に応じて、組み合わせを異ならせたり、報知態様を異ならせてもよい。

30

【 0 0 3 9 】

入力装置 9 3 は運転者が操作可能な位置に配置され、車両 1 に対する指示を行うスイッチ群であるが、音声入力装置も含まれてもよい。

【 0 0 4 0 】

E C U 2 9 は、ブレーキ装置 1 0 やパーキングブレーキ（不図示）を制御する。ブレーキ装置 1 0 は例えばディスクブレーキ装置であり、車両 1 の各車輪に設けられ、車輪の回転に抵抗を加えることで車両 1 を減速あるいは停止させる。E C U 2 9 は、例えば、ブレーキペダル 7 B に設けた操作検知センサ 7 b により検知した運転者の運転操作（ブレーキ操作）に対応してブレーキ装置 1 0 の作動を制御する。

40

【 0 0 4 1 】

車両 1 の運転状態が自動運転の場合、E C U 2 9 は、E C U 2 0 からの指示に対応してブレーキ装置 1 0 を自動制御し、車両 1 の減速および停止を制御する。ブレーキ装置 1 0 やパーキングブレーキは車両 1 の停止状態を維持するために作動することもできる。また、パワープラント 6 の変速機 T M がパーキングロック機構を備える場合、これを車両 1 の停止状態を維持するために作動することもできる。

50

【 0 0 4 2 】

パワープラント 6 を自動制御する ECU 26 および、ブレーキ装置 10 を自動制御して車両 1 の減速・停止を制御する ECU 29 は、車両 1 (自車両) が停車する停車位置へ向けて車両 1 (自車両) の減速制御を行う制御部 (以下、「制御部 (26、29)」) として機能する。制御部 (26、29) は、図 1 で説明したコンピュータ COM の CPU (C1) の構成に対応する。

【 0 0 4 3 】

図 3 は、自動運転モードによる制御部 (26、29) の減速制御の処理の流れを説明する図である。まず、ステップ S11 において、制御部 (26、29) は、カメラ 41、センサ (ライダ 42、レーダ 43)、通信ユニット (24c、25a) により取得された、外部情報に基づいて、停車の必要性を判断する。

10

【 0 0 4 4 】

外部情報としては、例えば、カメラ 41、センサ (ライダ 42、レーダ 43) により取得される先行車両の停車情報、前方の信号機の赤信号の情報、通信ユニット (24c、25a) により取得される地図情報に基づく情報 (例えば、前方に一時停止の標識がある等)、道路交通情報に基づく前方の渋滞情報、先行車両との間の車車間通信による先行車両の停車情報等が含まれる。

【 0 0 4 5 】

ステップ S12 において、制御部 (26、29) は、カメラ 41、センサ (ライダ 42、レーダ 43) により取得される車両 1 (自車両) の周辺の情報を考慮して、車両 1 (自車両) の停車位置を判断する。

20

【 0 0 4 6 】

ステップ S13 で、制御部 (26、29) は、停車位置に停車するために減速を開始する位置 (減速開始位置) を決定する。減速開始位置は、モータ MOT による回生減速トルクとともに、ブレーキ装置 10 の動作によりブレーキ減速トルクが出力軸に作用する位置である。

【 0 0 4 7 】

そして、ステップ S14 で、制御部 (26、29) は、減速開始位置での制動に向けて、回生準備制御を行う。制御部 (26、29) は、自動運転モードで減速制御を行う場合、モータの回転軸の起動、モータの回転軸の回転数と変速機の所定の変速段における回転軸の回転数とを合わせる同期制御、及び同期制御されたモータの回転軸と変速機の回転軸とを係合させる係合制御を、手動運転モードにおける減速制御の実行タイミングに比べて早いタイミングで実行する。

30

【 0 0 4 8 】

自動運転モードでは、減速開始位置で、回生減速トルクがブレーキ減速トルクとともに出力軸を介して駆動輪に作用するように、制御部 (26、29) は、回生準備制御として、モータ MOT の回転軸の起動、およびモータ回転軸の回転数と変速機 TM の回転軸 (N 速段) の回転数とを合わせる同期制御、モータ MOT の回転軸と N 速段で回転する変速機 TM の回転軸とを係合状態 (インギヤ状態) にする係合制御を、手動運転モードにおける減速制御に比べて回生準備時間だけ早く前倒して実行するように制御する。

40

【 0 0 4 9 】

ここで、回生準備時間は、回生準備制御 (モータ起動、同期制御、係合制御) に要する時間である。

【 0 0 5 0 】

回生準備制御により、車両 1 が減速を開始する減速開始位置で、モータ MOT の回転軸と N 速段で回転する変速機 TM の回転軸とを係合した状態 (インギヤ状態) にすることができ、減速初期の段階で回生減速トルクを発生させることができる。

【 0 0 5 1 】

図 4 A 及び図 4 B 停車は、自動運転モードによる制御部 (26、29) の減速制御の処理の流れを模式的に説明する図である。

50

【 0 0 5 2 】

図 4 A に示す決定手法例 4 0 1 では、車両 1 のカメラ 4 1、センサ（ライダ 4 2、レーダ 4 3）により信号機が赤信号である信号情報が取得されると、車両 1 の制御部（2 6、2 9）は、信号機からの情報に基づいて、停車の必要性を判断する（S T 4 0 1 - 1）。制御部（2 6、2 9）は、周辺情報から車両 1（自車両）の停車位置を判断し（S T 4 0 1 - 2）、停車位置から手前側に停車距離だけ離れた位置を減速開始位置として決定する（S T 4 0 1 - 3）。

【 0 0 5 3 】

ここで、制御部（2 6、2 9）は、車両 1 の走行速度やブレーキ作用時の減速トルクに関する情報に基づいて、演算処理により停車位置に停車するために要する停車距離を求めることが可能である。あるいは、走行速度および減速トルクに関する情報と停車距離とを対応付けたテーブルをメモリ C 2 に保存し、制御部（2 6、2 9）は、メモリ C 2 のテーブルを参照して、走行時の走行速度から停車距離を取得することも可能である。

10

【 0 0 5 4 】

そして、減速開始位置が決まると、制御部（2 6、2 9）は、減速開始位置に向けて回生準備制御を行う（S T 4 0 1 - 4）。

【 0 0 5 5 】

図 4 A に示す決定手法例 4 0 2 では、車両 1 は、通信ユニット 2 4 c によって信号機から受信した信号情報に基づいて、停車の必要性を判断する（S T 4 0 2 - 1）。制御部（2 6、2 9）は、周辺情報から車両 1（自車両）の停車位置を判断し（S T 4 0 2 - 2）、停車位置から手前側に停車距離だけ離れた位置を減速開始位置として決定する（S T 4 0 2 - 3）。そして、減速開始位置が決まると、制御部（2 6、2 9）は、減速開始位置に向けて回生準備制御を行う（S T 4 0 2 - 4）。

20

【 0 0 5 6 】

図 4 B に示す決定手法例 4 0 3 では、車両 1 のカメラ 4 1、センサ（ライダ 4 2、レーダ 4 3）により先行車両 1 1（他車両）が停車状態であることが検出されると（S T 4 0 3 - 1）、車両 1 の制御部（2 6、2 9）は、先行車両 1 1 の停車状態情報に基づいて、停車の必要性を判断する（S T 4 0 3 - 1）。制御部（2 6、2 9）は、先行車両 1 1 の停車位置と、周辺情報から車両 1（自車両）の停車位置を判断し（S T 4 0 3 - 2）、停車位置から手前側に停車距離だけ離れた位置を減速開始位置として決定する（S T 4 0 3 - 3）。そして、減速開始位置が決まると、制御部（2 6、2 9）は、減速開始位置に向けて回生準備制御を行う（S T 4 0 3 - 4）。

30

【 0 0 5 7 】

また、決定手法例 4 0 4 では、車車間通信により先行車両 1 1 から送信（S T 4 0 4 - 1）された停車位置情報が車両 1 の通信ユニット 2 5 a により受信されると、車両 1 の制御部（2 6、2 9）は、受信した停車位置情報に基づいて、停車の必要性を判断する（S T 4 0 4 - 2）。

【 0 0 5 8 】

制御部（2 6、2 9）は、先行車両 1 1 の停車位置と、周辺情報から車両 1（自車両）の停車位置を判断し（S T 4 0 4 - 3）、停車位置から手前側に停車距離だけ離れた位置を減速開始位置として決定する（S T 4 0 4 - 4）。そして、減速開始位置が決まると、制御部（2 6、2 9）は、減速開始位置に向けて回生準備制御を行う（S T 4 0 4 - 5）。

40

【 0 0 5 9 】

図 5 は、手動運転モードで減速する場合のブレーキ減速トルクと回生減速トルクの出力タイミングを説明する図である。

【 0 0 6 0 】

図 5 において、波形 5 0 1 は、車両 1（自車両）の車速の変化を示し、波形 5 0 2 は減速トルクの変化を示している。波形 5 0 3 はブレーキペダル 7 B（図 2）のオン（ON）、オフ（OFF）を示しており、ブレーキペダル 7 B がオン（ON）の状態、減速トル

50

ク（波形502）が立ち上がり、車速は低下する（波形501）。ブレーキペダル7Bがオフ（OFF）の状態では、車両1はコースティング状態で走行する。

【0061】

コースティング状態では、制御部（26、29）は、変速機TMを制御して、ギヤ段を非係合状態にするとともにクラッチをオフにしてニュートラル状態として、モータMOTと駆動輪とを切り離れた状態（惰性走行状態）にする。ブレーキペダルオフ（OFF）の状態では、制御部（26、29）は、モータMOTの回転数をゼロに制御する。

【0062】

波形504aは、変速機TMがニュートラルの状態を示し、波形504bは、変速機TMのギヤ段がN速段に係合した状態を示している。ここで、変速機TMのN速段は、駆動輪が接続する出力軸の回転を、変速機TMの動力伝達経路を介してモータMOTの回転軸に伝達する変速段である。

10

【0063】

N速段で回転する回転軸の回転数は、入力回転センサS3により検出され、制御部（26、29）（図1のコンピュータCOM）に入力される。

【0064】

波形505は、モータMOTの回転軸の回転数の変化を示す波形であり、制御部（26、29）は、ブレーキペダル7Bがオン（ON）になったタイミングで、モータMOTが回転を開始するように回転制御を行う。モータMOTの回転軸の回転数は、モータ回転センサS4により検出され、制御部（26、29）（図1のコンピュータCOM）に入力される。

20

【0065】

制御部（26、29）は、N速段で回転する回転軸の回転数と、モータMOTの回転軸の回転数とを合わせる同期制御を行う。両回転軸の回転数の差分が予め定めた許容回転数以下になったとき、制御部（26、29）は、モータMOTの回転軸とN速段で回転する変速機TMの回転軸とを係合した状態（インギヤ状態）にするようモータMOTおよび変速機TMを制御する。

【0066】

波形506aは、ブレーキ減速トルクの出力波形を示し、波形506bは、回生減速トルクの出力波形を示す。ブレーキペダル7Bがオン（ON）の状態になると、ブレーキ装置10からブレーキ減速トルクが出力される。制御部（26、29）は、手動運転モードで減速制御を行う場合、減速開始位置で、ブレーキ装置によるブレーキ減速トルクを発生させる。

30

【0067】

回生減速トルク（波形506b）は、モータMOTの回転軸とN速段で回転する変速機TMの回転軸とを係合した状態（インギヤ状態）になると出力される。モータMOTは発電機として機能し、駆動輪の回転を利用して回生発電を行い、回生減速トルクを発生させる。発生した回生減速トルクは変速機TMの出力軸を介して駆動輪に作用する。手動運転モードで減速制御を行う場合、減速開始位置では、回生減速トルク（波形506b）は発生せず、ブレーキ減速トルクの発生よりも遅れて回生減速トルク（波形506b）は発生する。

40

【0068】

図6は、自動運転モードで減速する場合のブレーキ減速トルクと回生減速トルクの出力タイミングを説明する図である。

【0069】

図6において、波形601は、車両1（自車両）の車速の変化を示し、波形602は減速トルクの変化を示している。波形603はブレーキペダル7Bのオン（ON）、オフ（OFF）を示しており、ブレーキペダル7Bがオン（ON）の状態では、減速トルク（波形602）が立ち上がり、車速は低下する（波形601）。ブレーキペダル7Bがオフ（OFF）の状態では、車両1はコースティング状態で走行する。

50

【 0 0 7 0 】

コースティング状態では、制御部（26、29）は、変速機TMを制御して、ギヤ段を非係合状態にするとともにクラッチをオフにしてニュートラル状態として、モータMOTと駆動輪とを切り離れた状態（惰性走行状態）にする。ブレーキペダル7Bがオフ（OFF）の状態、制御部（26、29）は、モータMOTの回転数をゼロに制御する。フリクション要素を切り離すことで減速は抑えられ航続距離は拡大される。

【 0 0 7 1 】

自動運転モードでは、回生準備制御として、モータMOTの回転軸の起動、およびモータ回転軸の回転数と変速機TMの回転軸（N速段）の回転数とを合わせる同期制御、モータMOTの回転軸とN速段で回転する変速機TMの回転軸とをインギヤ状態にする係合制御を、手動運転モードにおける減速制御に比べて回生準備時間だけ早く前倒して実行するように制御する。回生準備時間は、回生準備制御（モータ起動、同期制御、係合制御）に要する時間であり、回生準備制御により、ブレーキペダルオン（ON）のタイミング、すなわち、車両1が減速を開始するタイミングで、モータMOTの回転軸とN速段で回転する変速機TMの回転軸とを係合した状態（インギヤ状態）にすることができる。

10

【 0 0 7 2 】

波形604aは、変速機TMがニュートラルの状態を示し、波形604bは、変速機TMのギヤ段がN速段に係合した状態を示している。ここで、変速機TMのN速段は、駆動輪が接続する出力軸の回転を、変速機TMの動力伝達経路を介してモータMOTに伝達する変速段である。

20

【 0 0 7 3 】

N速段で回転する回転軸の回転数は、入力回転センサS3により検出され、制御部（26、29）（図1のコンピュータCOM）に入力される。

【 0 0 7 4 】

波形605は、モータMOTの回転軸の回転数の変化を示す波形であり、制御部（26、29）は、手動運転モードにおける減速制御に比べて回生準備時間だけ早く前倒して、回生準備制御を実行するようにモータMOTおよび変速機TMを制御する。

【 0 0 7 5 】

モータMOTの回転軸の回転数は、モータ回転センサS4により検出され、制御部（26、29）（図1のコンピュータCOM）に入力される。制御部（26、29）は、モータ回転軸の回転数と変速機TMの回転軸（N速段）の回転数との回転数合わせ（同期制御）を行い、ブレーキペダル7Bがオン（ON）になったタイミングで、モータMOTの回転軸とN速段で回転する変速機TMの回転軸とを係合した状態（インギヤ状態）にする。

30

【 0 0 7 6 】

波形606aはブレーキ減速トルクの出力波形を示し、波形606bは、回生減速トルクの出力波形を示す。ブレーキペダル7Bがオン（ON）の状態になると、ブレーキ装置10からブレーキ減速トルクが出力され、モータMOTから回生減速トルクが出力される。すなわち、制御部（26、29）は、自動運転モードで減速制御を行う場合、ブレーキペダル7Bがオン（ON）になる減速開始位置で、ブレーキ減速トルク606aおよびモータの回生減速トルク606bを発生させる。

40

【 0 0 7 7 】

減速開始位置を予測して、回生準備制御を、手動運転モードにおける減速制御に比べて回生準備時間だけ早く前倒して実行することにより、回生減速トルクを減速初期の段階から発生させることが可能になる。

【 0 0 7 8 】

また、各実施形態で説明された1以上の機能を実現するプログラムは、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給され、該システム又は装置のコンピュータにおける1以上のプロセッサは、このプログラムを読み出して実行することができる。このような態様によっても本発明は実現可能である。

【 0 0 7 9 】

50

<実施形態のまとめ>

構成 1 . 上記実施形態の制御装置は、モータ（例えば、M O T）と前記モータの回転を出力軸に伝達する変速機（例えば、T M）とをパワープラント（例えば、P T）として有する車両（例えば、1）の制御装置（例えば、C O M）であって、

前記車両が停車する停車位置の情報を取得する取得手段（例えば、C A M、S 1、S 2、4 1、4 2、4 3）と、

前記停車位置に停車するために減速を開始する減速開始位置を決定する決定手段（例えば、C 1、2 6、2 9）と、

前記停車位置へ向けて前記車両の減速制御を行う際に、手動運転モードと自動運転モードとで前記パワープラントの減速制御を切り替える制御手段（例えば、C 1、2 6、2 9）と、を備え、

前記制御手段（C 1、2 6、2 9）は、

前記手動運転モードで減速制御を行う場合、前記減速開始位置で、ブレーキ装置によるブレーキ減速トルクを発生させ（例えば、図 5 の 5 0 6 a）、

前記自動運転モードで減速制御を行う場合、前記減速開始位置で、前記ブレーキ減速トルクおよび前記モータの回生減速トルクを発生（例えば、図 6 の 6 0 6 a、6 0 6 b）させることを特徴とする。

【 0 0 8 0 】

構成 2 . 上記実施形態の制御装置（C O M）であって、車車間通信が可能な通信手段（例えば、C 3、2 5 a）を更に備え、前記通信手段は、前記停車位置の情報を、前記車両の後続車両へ発信することを特徴とする。

【 0 0 8 1 】

構成 3 . 上記実施形態の制御装置（C O M）であって、前記通信手段（例えば、C 3、2 5 a）は、先行車両が停車する停車位置の情報を前記車車間通信により取得し、前記取得手段は、前記通信手段が取得した先行車両の停車位置の情報に基づいて、前記車両の停車位置の情報を取得することを特徴とする。

【 0 0 8 2 】

構成 4 . 上記実施形態の制御装置（C O M）であって、前記制御手段（C 1、2 6、2 9）は、前記自動運転モードで減速制御を行う場合、

前記モータの回転軸の起動、

前記モータの回転軸の回転数と前記変速機の所定の変速段における回転軸の回転数とを合わせる同期制御、及び

前記同期制御された前記モータの回転軸と前記変速機の回転軸とを係合させる係合制御を、前記手動運転モードにおける減速制御の実行タイミングに比べて早いタイミングで実行することを特徴とする。

【 0 0 8 3 】

構成 5 . 上記実施形態の制御装置（C O M）であって、前記変速機の所定の変速段（例えば、N 速段）は、駆動輪が接続する前記出力軸の回転を、前記変速機の動力伝達経路を介して前記モータの回転軸に伝達する変速段であることを特徴とする。

【 0 0 8 4 】

構成 6 . 上記実施形態の制御方法は、モータと前記モータの回転を出力軸に伝達する変速機とをパワープラントとして有する車両の制御方法であって、

前記車両が停車する停車位置の情報を取得する取得工程（例えば、図 3 のステップ S 1 2）と、

前記停車位置に停車するために減速を開始する減速開始位置を決定する決定工程（例えば、図 3 のステップ S 1 3）と、

前記停車位置へ向けて前記車両の減速制御を行う際に、手動運転モードと自動運転モードとで前記パワープラントの減速制御を切り替える制御工程（図 3 のステップ S 1 4）と、を有し、

前記制御工程では、

10

20

30

40

50

前記手動運転モードで減速制御を行う場合、前記減速開始位置で、ブレーキ装置によるブレーキ減速トルクを発生させ（例えば、図5の506a）、

前記自動運転モードで減速制御を行う場合、前記減速開始位置で、前記ブレーキ減速トルクおよび前記モータの回生減速トルクを発生（例えば、図6の606a、606b）させることを特徴とする。

【0085】

構成1から構成5の制御装置、および構成6の制御方法によれば、自動運転モードで減速制御を行う際に、停車位置で停車するために減速を開始する位置で、ブレーキ減速トルクおよびモータの回生減速トルクを発生させることが可能になる。すなわち、減速初期の段階で回生減速トルクを利用した制動を行うことが可能になる。

10

【0086】

構成2の制御装置によれば、自車両の停車位置の情報を、車車間通信により、後続車両へ発信することが可能になる。

【0087】

また、構成3の制御装置によれば、先行車両が停車する停車位置の情報を車車間通信により取得し、取得した先行車両の停車位置の情報に基づいて、車両の停車位置の情報を取得することが可能になる。

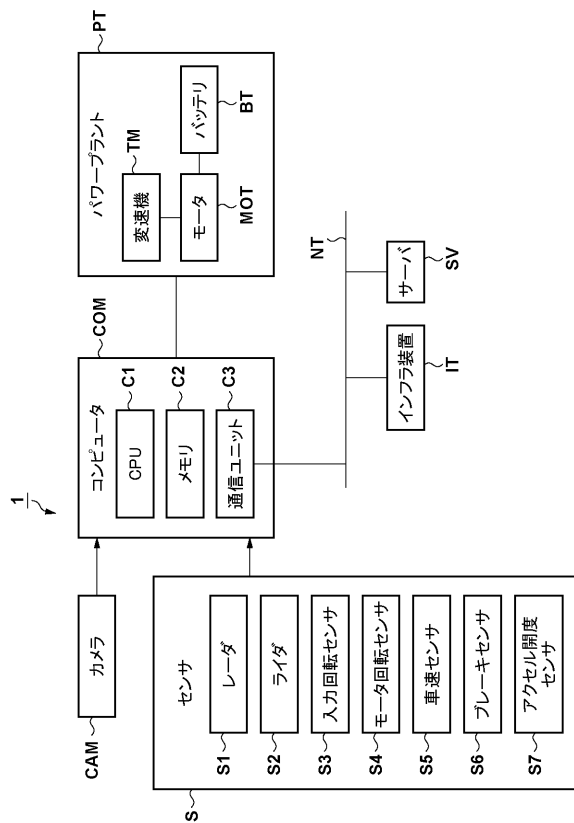
【符号の説明】

【0088】

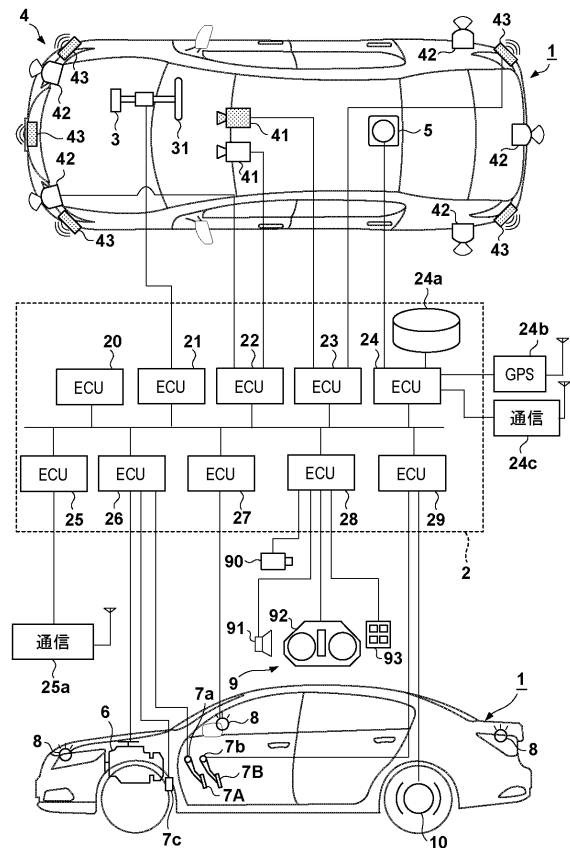
1：車両（自車両）、26、29：ECU、1：車両、42：ライダ、43：レーダ、COM：コンピュータ、CAM：カメラ、S：センサ

20

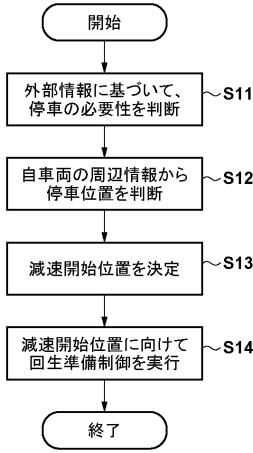
【図1】



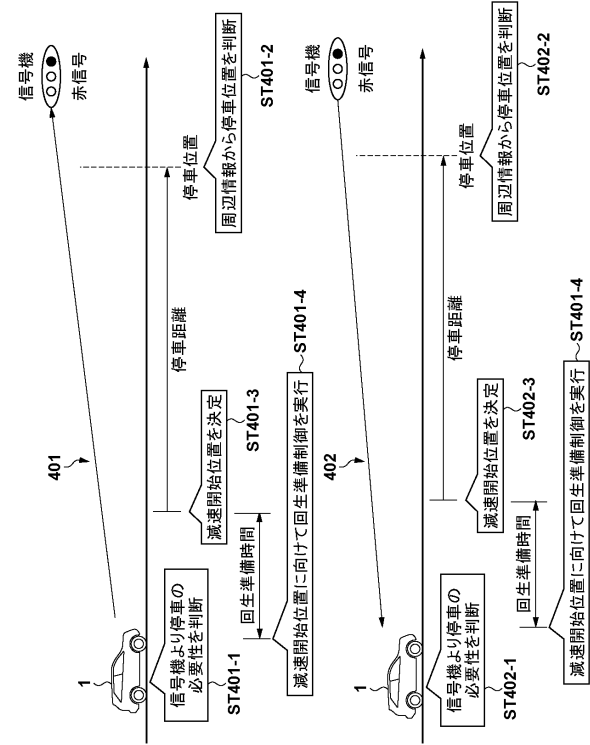
【図2】



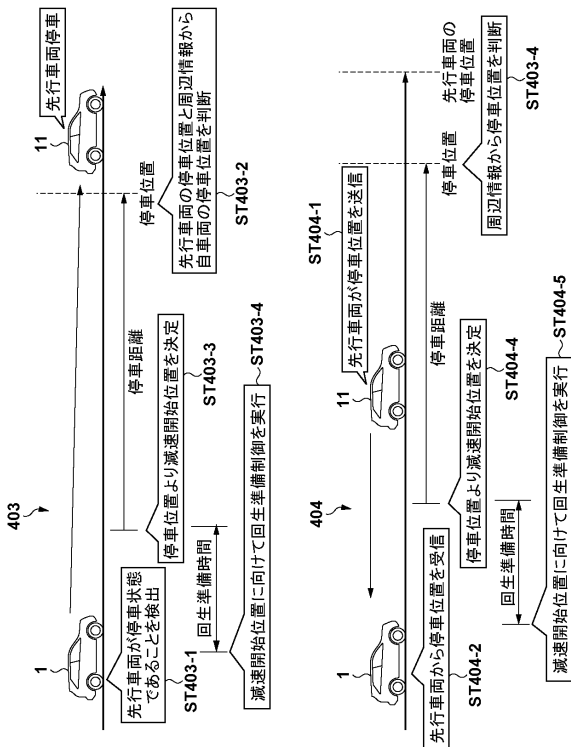
【図3】



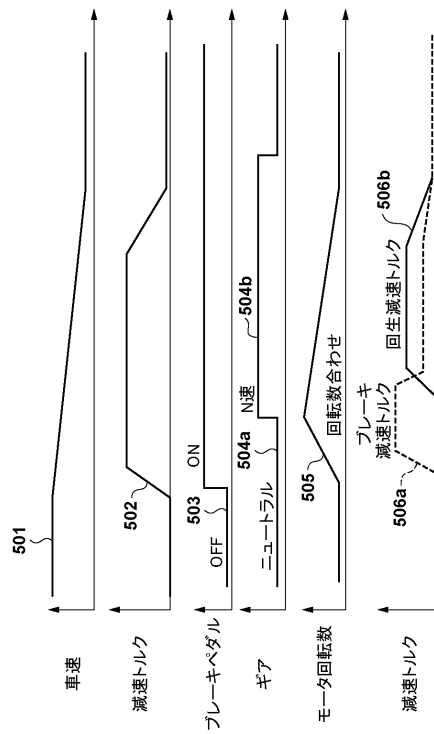
【図4A】



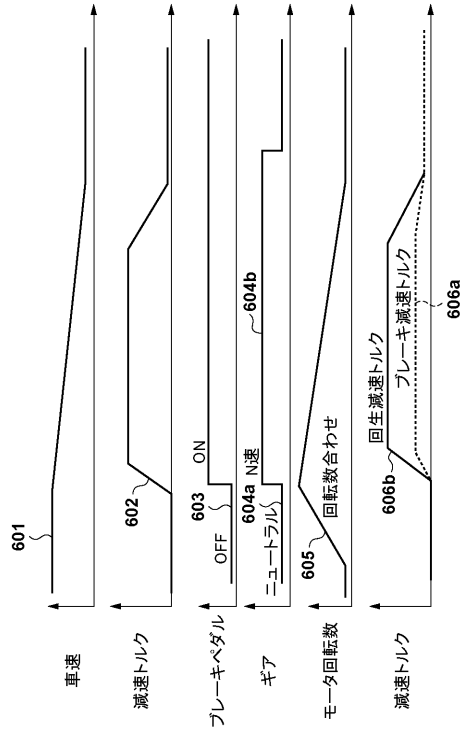
【図4B】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

- (72)発明者 小西 慶明
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 栗原 誠
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 岸 隆行
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 水野 俊幸
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

審査官 内山 隆史

- (56)参考文献 特開2013-099166(JP,A)
特開2017-191551(JP,A)
特開2014-058229(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60T 7/12 - 8/1769
B60T 8/32 - 8/96
B60L 7/24
B60L 15/20
B62D 6/00